

引上げ分の地方消費税収が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・ 引上げ分の地方消費税収 162,233 千円
 (歳出) ・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,703,769 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			令和２年度 決算額	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉費	障害者福祉費	384,827	253,125	0	0	22,125	109,577		
		老人福祉費	58,576	701	0	9,482	8,130	40,263		
		介護保険対策費	336,449	17,250	0	0	53,622	265,577		
		後期高齢者医療対策費	248,308	39,609	0	3,601	34,455	170,643		
	民生費	児童福祉費	児童措置費	182,754	127,894	0	10	9,214	45,636	
			児童館運営費	9,309	0	0	0	1,564	7,745	
			放課後児童健全育成事業費	71,991	38,878	0	4,124	4,870	24,119	
			児童遊園費	352	0	0	0	59	293	
			母子父子家庭医療費	830	351	0	0	80	399	
			私立保育施設運営費	338,598	226,500	0	9,052	17,311	85,735	
	小計 ①			1,631,994	704,308	0	26,269	151,430	749,987	
	保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	70,136	1,650	0	5,720	10,544	52,222
			げんまる２１推進事業費	1,639	96	0	0	259	1,284	
小計 ②			71,775	1,746	0	5,720	10,803	53,506		
合計 ①+②			1,703,769	706,054	0	31,989	162,233	803,493		

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。